
令和6年度第2回 地元協議会

令和6年8月17日（土） 10:00

多摩ニュータウン環境組合

管理棟 2階 201会議室



地元協議会とは

【協議会の目的】

- ◆多摩ニュータウン環境組合の運営について周辺地域住民と意見交換及び連絡調整を行うこと。
- ◆ごみ処理施設等に関する意見交換、連絡調整等を通じて周辺地域住民と組合が相互に理解を深めることにより、地域環境の保全、住民の安全・安心の確保及びごみ処理施設の円滑な運営を図ること。

【住民委員の皆様をお願いしたいこと】

協議会での情報を地元の自治会、町内会、管理組合で報告・周知すること。



定例報告（第1部）

令和5年度の報告

1 多摩清掃工場の運営について

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 主な事業の取り組み | (5) 多摩地域ごみ処理広域支援について |
| (2) 電気設備火災の状況報告について | (6) 構成市間応援協定に基づく処理状況 |
| (3) ごみ搬入量の推移 | (7) 焼却炉運転日数 |
| (4) 多摩清掃工場へのごみ搬入量 | (8) 環境測定結果 |

2 リサイクルセンター運営状況について

3 その他

- (1) 町田市処理支援ごみ搬入量の報告について
- (2) 第15回たまかんフェスタの開催について
- (3) 唐木田クリーンアップ作戦の実施予定



連絡調整（第2部）

- 1 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告について
- 2 視察研修について
- 3 能登半島地震より生じた災害廃棄物の受入れについて



定例報告



1 多摩清掃工場の運営について

(1) 主な事業の取り組み

➤ 環境について

- ・ I S O 1 4 0 0 1 の適切な運用



➡ 外部審査員による定期審査を毎年実施しており、環境マネジメントシステムが有効に機能していることが認められました。

環境方針の改定

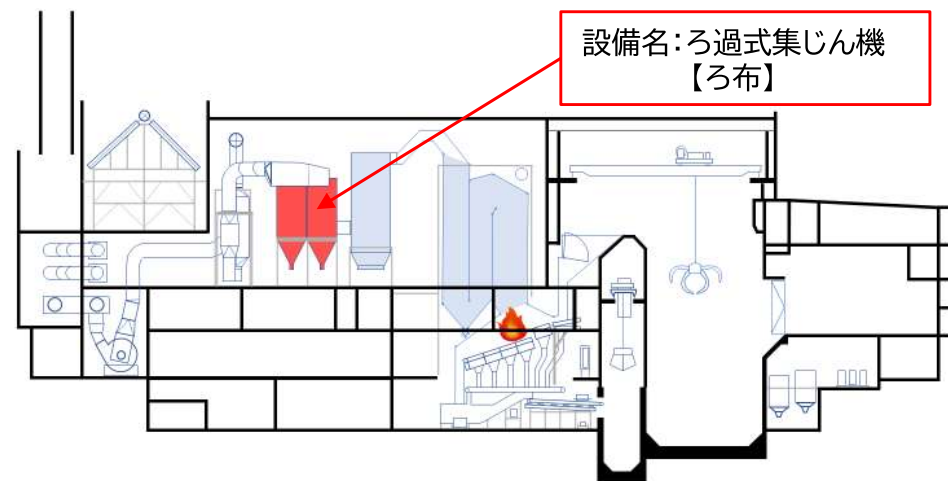
改正点	基本構想【目的の明確化】	基本方針【目的の明確化】
改正後	多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場は、標記の経営方針に基づき、環境にやさしい安全な清掃工場として、地域の<u>衛生環境を良好な状態に維持するため</u>、排出されたごみを適正に処理するとともに、焼却により生じたエネルギーを有効に活用し、環境負荷の低減を図るために最大の配慮をしていきます。	2 <u>地域の衛生環境の維持と</u>持続可能な社会<u>の実現</u>に貢献するため、当工場の課題解決、順守事項の達成、汚染の予防及び環境負荷の低減に向けた環境目標を設定し、実効ある対策を推進するとともに定期的な見直しと継続的改善に努めます。
改正前	多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場は、標記の経営方針に基づき、環境にやさしい安全な清掃工場として、地域から排出されたごみを適正に処理するとともに、焼却により生じたエネルギーを有効に活用し、環境負荷の低減を図るために最大の配慮をしていきます。	2 持続可能な社会に貢献するため、当工場の課題解決、順守事項の達成、汚染の予防及び環境負荷の低減に向けた環境目標を設定し、実効ある対策を推進するとともに定期的な見直しと継続的改善に努めます。



➤ 長期修繕計画に基づく維持管理について

多摩清掃工場では施設老朽化への対応として計画的に維持補修工事を行っています。

令和5年度の主なものとしては排ガス処理設備の【ろ過式集じん機】のろ布を更新しました。また、火災対策として粗大ごみ処理設備の破碎機出口に火花検知システムを設置しました。



火花検知システムを用いた火花検知の状態

➤ 焼却炉運転計画について

多摩清掃工場では適切にごみ処理を行うため、焼却炉運転計画を作成し計画的にごみの処理を行っています。

焼却炉の運転計画（令和6年度）

運転計画の基本的考え方

- 1 一戸当たりのごみ焼却量は、200t/日+10%とする。
- 2 焼却炉立上げ・立ち下げの焼却量は100t/日として、焼却炉稼働日にカウントする。
- 3 ごみ貯留可能量は、原則4500t以下とする。
- 4 11月から3月に立断焼却工事を行う。其間通常稼働率は約30%とする。（立ち上げ・立ち下げは、立断焼却工事日数に含む。）

運転計画変更の理由

2号炉の運転稼働が思うより早く開始に稼働をしなければならなかったこと、3号炉の稼働が予定より遅くなり、取り替える必要がございました。

変更

2024/3/26

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉													140
2号炉													140
3号炉													140
合計													420

（単位：t/日）

計画稼働日数	11/01	1/01	計画稼働日数	11/01	1/01	計画稼働日数	11/01	1/01
計画稼働日数	11/01	1/01	計画稼働日数	11/01	1/01	計画稼働日数	11/01	1/01
計画稼働日数	11/01	1/01	計画稼働日数	11/01	1/01	計画稼働日数	11/01	1/01

11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと	11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと
11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと	11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと

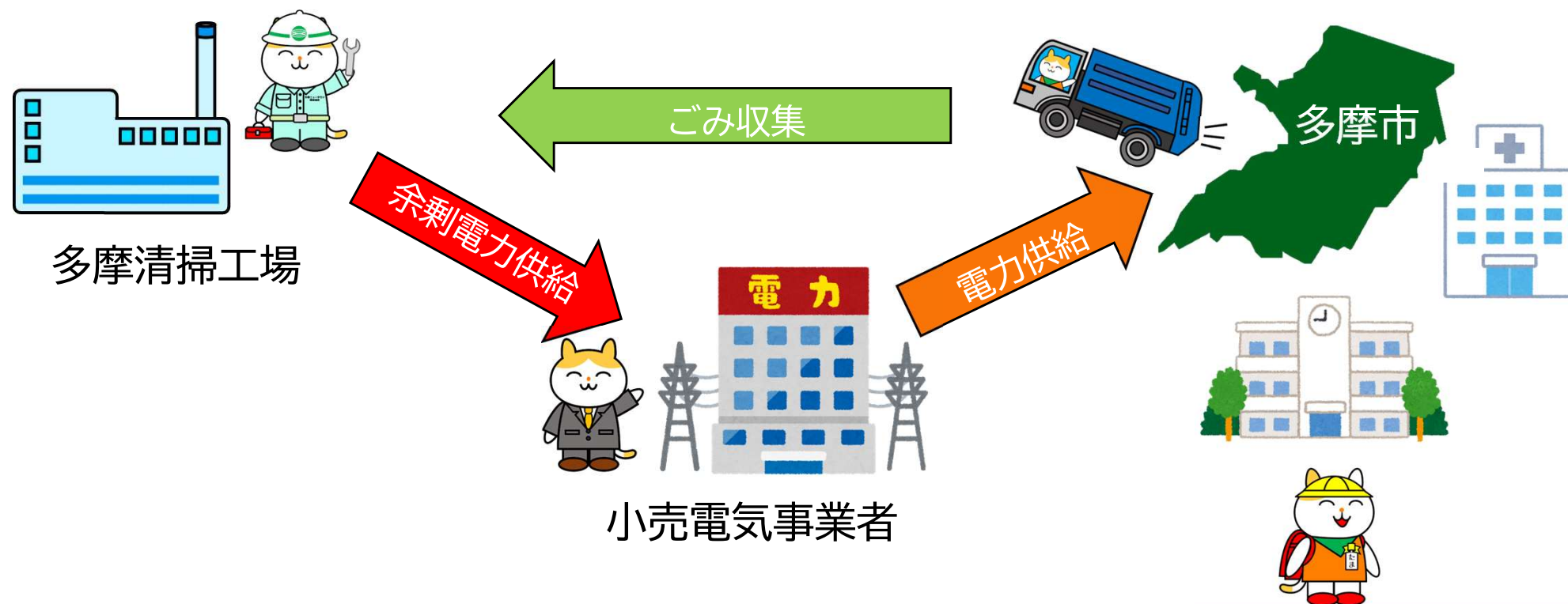
11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと	11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと
11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと	11月の稼働率が思うより早く稼働に稼働をしなければならなかったこと



➤ 電力地産地消事業について

令和4年度より多摩市と連携し、多摩清掃工場で発電された電気は小売電気事業者を介し、多摩市内の45の公共施設へ送られています。

令和6年度からは八王子市の公共施設へ送電を開始し、電気の地産地消を進めます。



➤ たまかんニュース

- ・ 全体版 年2回（新聞折込）
各回約60,550部発行
- ・ 地域版 年2回（ポスティング）
各回約3,300世帯

➤ 学校・一般等の施設見学会の実施

- ・ 48団体 1,573人参加

➤ 地元協議会の実施状況

令和5年8月19日（土）

令和6年4月22日（月）

多摩ニュータウン環境組合

第41号

令和6年1月発行

たまかんニュース

～多摩ニュータウン環境組合は八王子市・町田市・多摩市で構成された一部事務組合です～

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針
環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場

令和5年1月3日発行の状況となります

LINEスタンプ
配布中！

QRコード

編集・発行
多摩ニュータウン環境組合
多摩市東木田2丁目1番地1
1階 電話 042-374-9331 年報は約20分～年報20分
（土・日・祝日を除く）
FAX 042-374-9331 NO.042-3377-5061

多摩清掃工場で発生した電気設備火災について

令和5年12月15日（水）夜、多摩清掃工場（東京都多摩市）で発生した電気設備火災について、本組合では、関係機関と連携して調査を進めています。また、火災の原因は、電気設備の故障によるものと見られています。火災発生後、関係機関から調査が行われており、現在、調査が完了しています。火災発生後、関係機関から調査が行われており、現在、調査が完了しています。火災発生後、関係機関から調査が行われており、現在、調査が完了しています。

「煙突登りにチャレンジ！」開催

煙突登りとは、多摩清掃工場の煙突に登ることで、煙突の内部構造や、煙突の役割について学ぶことができます。また、煙突登りには、安全対策として、ヘルメットや安全帯の着用が義務付けられています。煙突登りには、安全対策として、ヘルメットや安全帯の着用が義務付けられています。煙突登りには、安全対策として、ヘルメットや安全帯の着用が義務付けられています。

工場の取り組み 一 分ければ資源 混ぜればごみ

「分ければ資源 混ぜればごみ」というこの言葉は、一般の人にも知られており、分別してごみを捨てることは、資源を有効に活用し、ごみを減らすために必要不可欠なことです。この言葉は、一般の人にも知られており、分別してごみを捨てることは、資源を有効に活用し、ごみを減らすために必要不可欠なことです。この言葉は、一般の人にも知られており、分別してごみを捨てることは、資源を有効に活用し、ごみを減らすために必要不可欠なことです。

自衛消防操法大会 準優勝

令和5年11月13日（日）に開催された自衛消防操法大会において、本組合の自衛消防隊が、準優勝の栄冠を手にしました。大会では、各団体の自衛消防隊が、様々な消防操法を競い合いました。本組合の自衛消防隊は、高い技術とチームワークで、準優勝の栄冠を手にしました。



➤地域交流事業の実施

- ・令和5年10月15日（日）
『たまかんフェスタ』
（来場者 延べ約1,300名）



➤煙突登りにチャレンジ

- ・令和6年1月29日～2月4日
（来場者 107名）



➤ クリーンアップ作戦

組合職員、工場運転管理受託者職員による工場周辺美化活動
(12月を除く毎月第3水曜日)

➤ 唐木田クリーンアップ作戦2023

令和5年12月25日(月)開催

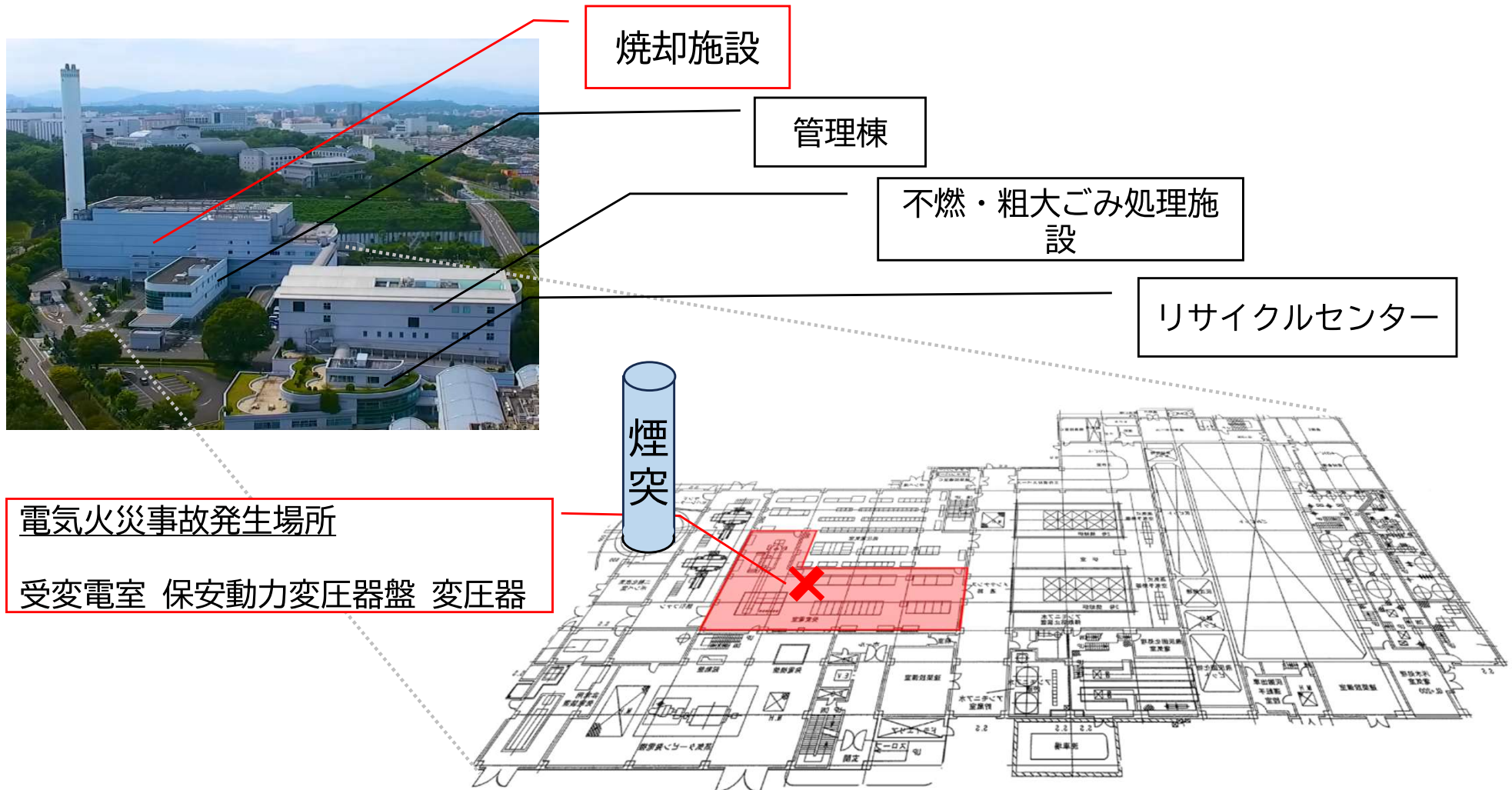
100名の参加

➡ 20.81kgのごみを収集



事故発生場所

(2) 電気設備火災の状況報告について



事故概要

【発生日時】	令和5年12月15日	18時30分頃
【発生場所】	多摩清掃工場 焼却棟 1階 受変電室	保安動力変圧器盤
【火災原因】	現在調査中	【人的被害】 人的被害なし
【環境影響】	周辺環境への影響なし	【焼損状況】 下図参照



保安動力変圧器【正面全体】



保安動力変圧器【下部】

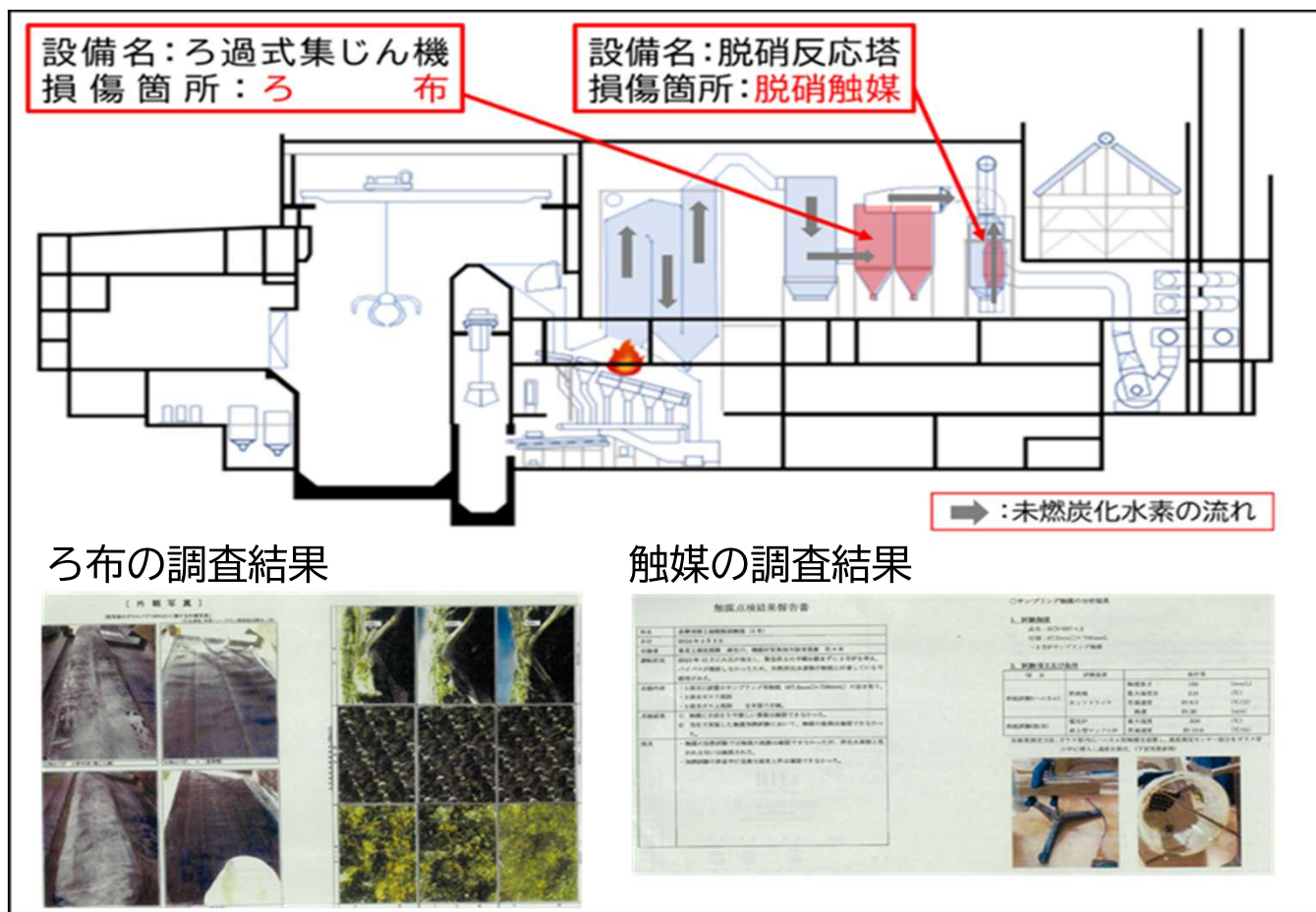


保安動力変圧器【上部】

被害状況

【事故の影響による損傷状況】

- ① 緊急停止手順を踏めずに焼却炉を停止した影響
⇒ 3号炉排ガス処理設備に未燃炭化水素が吸着



被害状況

【事故の影響による損傷状況】

② 発電機盤やタービン発電機等の被害

⇒ タービン発電機内部の

回転子の絶縁樹脂が熱で溶解・炭化



事故対応

○ 基本方針

職員・設備の安全確保を優先に、稼働できる設備を最大限活用し搬入されるごみを受け入れる。

焼却処理
を開始

事故前の
状況に復旧

● 第3フェーズ:本復旧

- ①3号炉や発電機の復旧
- ②焼損した保安動力変圧器の復旧

● 第2フェーズ:仮復旧

- ①焼損した保安動力変圧器に代わる変圧器の確保による電源の回復
- ②定期点検中の2号炉再稼働

できるだけ
可燃ピットに
貯留

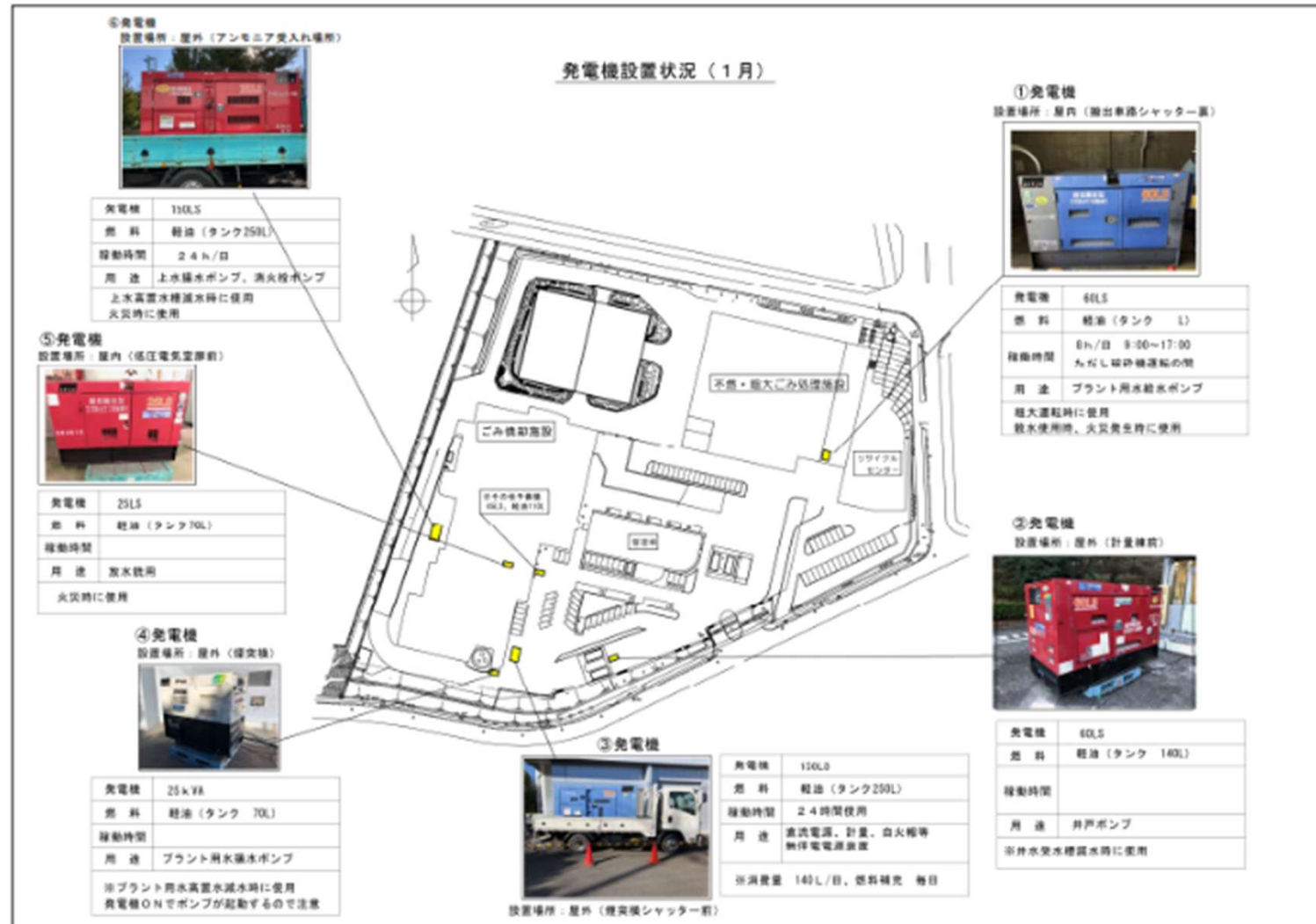
● 第1フェーズ:応急復旧

- ①計量システム、消防設備、可燃ごみクレーンなどの復旧
- ②ごみ処理応援先の確保



事故対応【第1フェーズ】

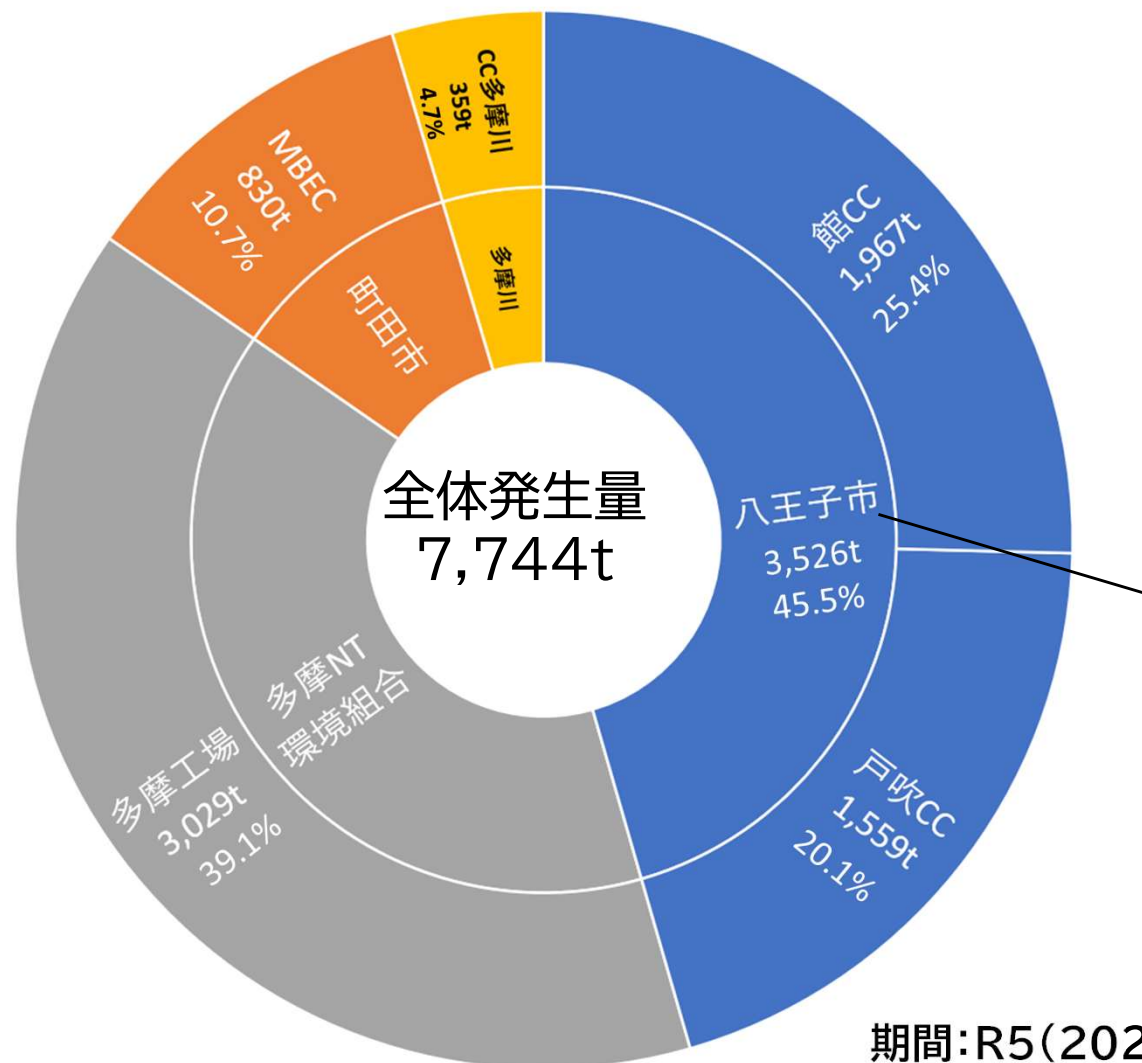
① レンタル発電機で必要な各機器へ直接給電し稼働



事故対応【第1フェーズ】

② ごみ処理応援と受入れ量の結果

八王子市・町田市・組合別と工場別の可燃ごみ搬入量と割合



応援処理を継続

受入れ先: 八王子市
期 間: 2/12～2/20
可燃ごみ: 67.4t
粗大ごみ: 6.6t
理 由: 多摩清掃工場の可燃ピット貯留量が多かったため

期間: R5(2023)年12月18日(月)～R6(2024)年2月9日(金)



事故対応【第2フェーズ】

① 焼損した変圧器に代わる変圧器を確保

二期施設（その2）工事で整備予定だった1号炉用の変圧器を代替品として活用

下図:代替変圧器(1号動力用)の耐圧試験 ⇒ **良好(R6.1.22)**



上図:代替変圧器(1号動力用)の絶縁測定 ⇒ **良好(R6.1.12)**

事故対応【第2フェーズ】

② 定期点検中の2号炉の再稼働

優先順位 1位 ごみ処理 2位 余熱供給 3位 発電

1月27日（土）の代替変圧器による電気復旧後、機器補修工事に着手

⇒ 発電設備/蒸気復水設備/純水設備/汚水処理設備/ボイラ設備

2月の焼却炉立上げに向けて、**工程を短縮し急ピッチで対応**

2月5日（月）から2月9日（金）

可燃ごみの一部（400 t 程度）の受入れ開始

2月12日（月）から 予定通り通常受入れ開始

2月15日（木）から 2号炉焼却炉の運転開始



事故対応【第3フェーズ】

① 3号炉やタービン発電機の復旧

3号炉

⇒ 令和6年8月23日 完了予定

タービン発電機

⇒ 令和6年12月中 復旧予定

② 焼損した保安動力変圧器の復旧

⇒ 令和6年9月上旬

代替変圧器等の電磁波診断等※で判断

※ 一般的にメンテナンスフリーと考えられているモールド型変圧器であるが、事故の前兆に多く表れる部分放電を検出し劣化状況を診断（特許第6941641号）令和3(2021)年9月



事故対策

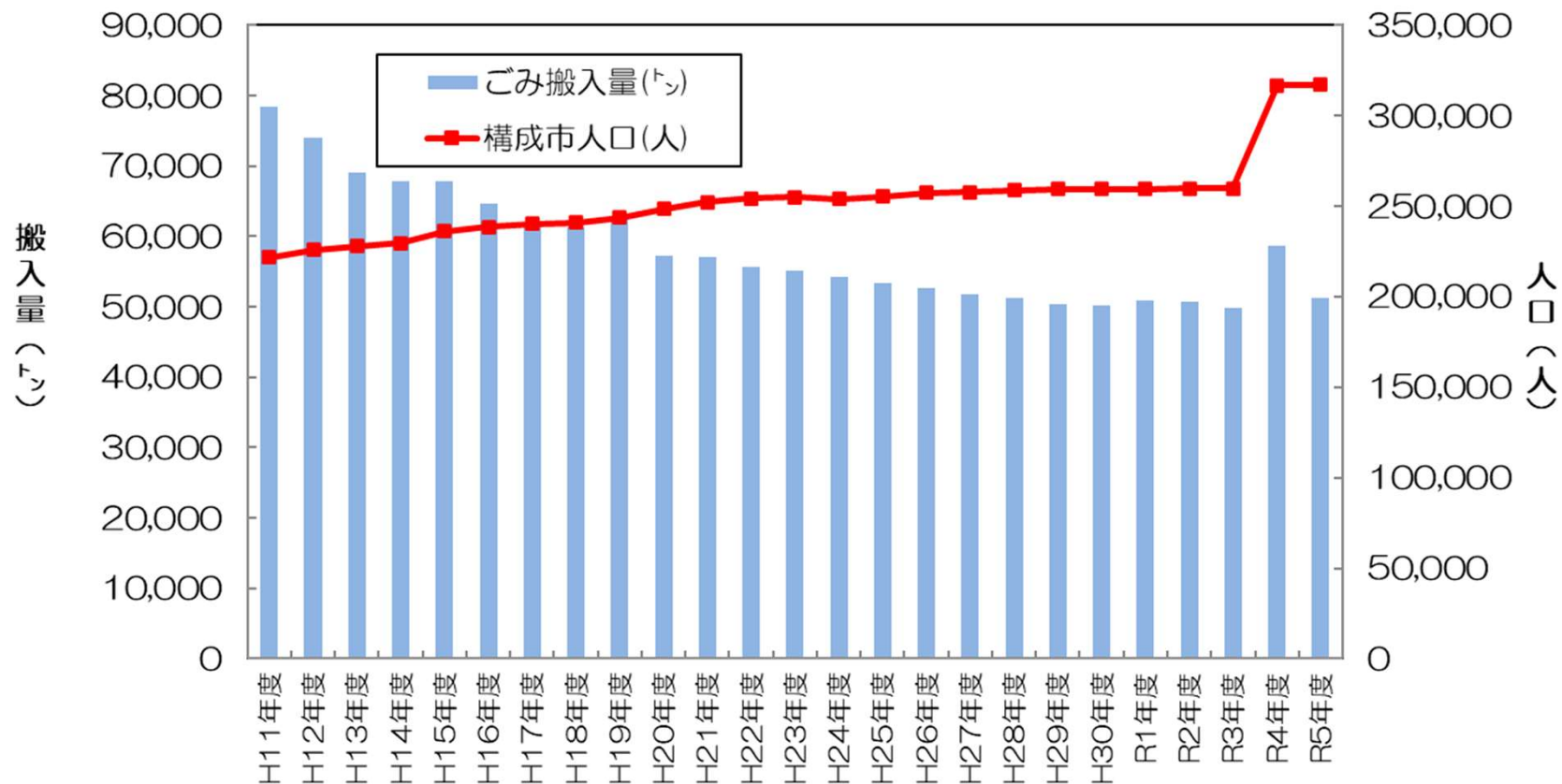
2つの視点で整理

「同様の事故を発生させない」「被害を最小化する」

	同様の事故を発生させない対策	被害を最小化する対策
ソフト面	①代替品としている1号炉動力変圧器等を電磁波診断し、健全性を確認した上で復旧方針を検討 ②焼損した変圧器の原因調査の結果を踏まえた対策の検討 ③周期的に変圧器の電磁波診断を行い、健全性を随時確認	①事故や安全等に関する訓練メニューを整理し、関係職員による訓練等を実施 ②事故が発生した際に、施設内外に波及するリスクを最小化する手順の作成・確認 ③高圧系の保護連動試験の実施
ハード面	①電磁波診断や事故調査原因の結果を踏まえ、優先順位を定めた上で変圧器の順次更新を検討 ②保安動力変圧器を2台設置し、2重化できる回路を増設する検討 ③共通動力変圧器の容量をアップし、保安動力変圧器盤とのバイパス回路を構築する検討	・発電機への波及防止策 ①PTヒューズが「断」した際にAVRを停止する制御の検討 ・未燃炭化水素の吸着防止策 ①計装空気が「断」となっても機器保全の方向（バイパスライン）へ自動で開閉するダンパに更新 ②計装用空気圧縮機の電源を保安系統だけでなく、常用系統からも供給できるように2重化する検討



(3) ごみ搬入量と人口の推移 (可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみと人口の推移)



(4) 多摩清掃工場へのごみ搬入量

(単位：トン)

		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
構成市	(処理区域内)	46,724.83	2,290.00	2,265.75	51,280.58
	(町田市支援分)	3,520.00			3,520.00
	(町田市応援分)	466.86	17.22		484.08
合 計		50,711.69	2,307.22	2,265.75	55,284.66



(5) 構成市間応援協定に基づく処理の状況

町田市からの「応援ごみ」受入れ状況（令和5年度分）

◇受入期間 令和5年11月4日

ごみ種 家庭系可燃ごみ164.79トン

不燃・粗大ごみ 17.22トン

事業系可燃ごみ 16.64トン

◇受入期間 令和5年12月1日から令和5年12月15日まで

ごみ種 家庭系可燃ごみ285.43トン

受入理由 令和5年11月4日に町田市の清掃工場である町田市
バイオエネルギーセンターのバイオガス化施設火災
によりごみ処理が出来なくなったため。



(5) 構成市間応援協定に基づく処理の状況

環境組合からの「応援ごみ」依頼状況

ごみ処理応援協定に基づき、構成市へごみ処理応援を依頼しました。

◇期間 令和5年12月18日から令和6年2月9日まで

家庭系可燃ごみ	八王子市 館クリーンセンターへ	1349.11トン
	八王子市 戸吹クリーンセンターへ	1479.05トン
	町田市バイオエネルギーセンターへ	687.36トン
事業系可燃ごみ	八王子市 館クリーンセンターへ	630.63トン
	八王子市 戸吹クリーンセンターへ	134.44トン
	町田市バイオエネルギーセンターへ	143.62トン
不燃・粗大ごみ	八王子市 館クリーンセンターへ	1.07トン
	八王子市 戸吹クリーンセンターへ	114.58トン

依頼理由 令和5年12月15日に多摩清掃工場の電気設備火災によりごみ処理が出来なくなったため。



(6) 多摩地域ごみ処理広域支援について

多摩地域に存する市町村及び清掃関係の一部事務組合で多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定を締結し、それぞれの施設でごみ処理が行えない場合に広域で支援する仕組みを作っています。

今回、多摩清掃工場で12月に発生した電気設備火災に伴い、ごみ処理ができなくなったため多摩川衛生組合へ協定に基づく処理を依頼しました。

期間

令和6年1月15日 から 1月26日まで

家庭系可燃ごみ 358.54トン



(7) 焼却炉運転日数

	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度計画
1炉運転日数（日）	326	289	334
2炉運転日数（日）	4	2	0
全炉停止日数（日）	35	75	31



(8) 環境測定結果 排ガス調査 (ばい煙等)

年 度		令和5年度					
測定年月日		R5. 5. 11	R5. 7. 6	R5. 9. 8	R5. 11. 10	R6. 2. 28	R6. 3. 6
運転炉		2号炉	3号炉	2号炉	3号炉	2号炉	2号炉
ばいじん	濃 度 [g/m ³ _N]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	規制基準値 [g/m ³ _N]	法規制値：0.08 自主規制運用値：0.02					
硫黄酸化 物	濃 度 [ppm]	6	5	7	7	4	6
	排出量 [m ³ _N /h]	0.34	0.31	0.36	0.38	0.24	0.38
	排出基準値 [m ³ _N /h]	90.9	90.9	90.9	92.4	92.4	93.9
	自主規制運用値 [ppm]	自主規制運用値：20					
窒素酸化 物	濃 度 [ppm]	39	42	36	32	30	43
	規制基準値 [ppm]	法規制値：250 自主規制運用値：56					
塩化水素	濃 度 [ppm]	13	16	17	13	10	12
	規制基準値 [ppm]	法規制値：430 自主規制運用値：25					
全水銀	規制基準値 [μg/m ³ _N]	13	21	4.8	6.1	4.4	18
		法規制値：50					



排ガス調査（ダイオキシン類）

単位：ng-TEQ/m³_N

令和5年度					
測定炉	排出基準	R5.4.24	R5.7.7	R5.10.11	R6.2.24
2号炉	法規制値：1 自主規制運用値： 0.01	0.00012	休炉中	休炉中	0.00068
3号炉		休炉中	0.0000019	0.000042	休炉中

大気中のダイオキシン類調査

単位：pg-TEQ/m³

年 度	調査名等		調査地点				環境基準
			からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	
令和5年度	焼却炉稼動時	夏期調査 (7/3～10)	0.011	0.012	0.012	0.011	0.6
		冬期調査 (2/26～3/4)	0.0084	0.0084	0.0093	0.0093	
	年平均値（稼動時）		0.0097	0.010	0.011	0.010	
	焼却炉停止時調査 (1/15～22)		0.0093	0.0079	0.0073	0.013	



2 リサイクルセンター運営状況について

➤ 開館日数・来館者数

299日 22,822人（内講座等1,076人・一般来館者等21,746人）

➤ 主催講座、イベント開催実績

135回（主催講座109回、イベント等26回）

➤ リサイクル品販売実績

家具・木材等 8,345点

自転車用部品 103点

➤ 不用食器のリサイクル

持込者 494人

回収量 リユース分（講座等内部使用で約18kg）

リサイクル分搬出量 4,058kg

（令和5年度末）



3 その他

(1) 町田市処理支援ごみ搬入量の報告について

令和4年度から町田市の「可燃ごみ処理支援要請」に基づき、家庭系可燃ごみの搬入を受入れました。

支援期間：令和4年4月～令和8年3月（4年間）

支援量　：年間最大10,000トン

令和5年度実績：3,520トン



(2) 第15回たまかんフェスタの開催について

例年行っている、地域交流事業「たまかんフェスタ」を今年度も開催します

開催日：令和6年10月20日（日）

開催時間：10時～15時

開催場所：多摩ニュータウン環境組合



(3) 唐木田クリーンアップ作戦の実施予定について

例年、年末に行っている唐木田地域の周辺清掃
「唐木田クリーンアップ作戦」を今年度も開催する予定です。

開 催 日：令和6年12月25日（水）頃

集合時間：9時30分

申込案内：たまかんニュース（地域版）



質 疑 応 答



連絡調整



1 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

(1) 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

「多摩清掃工場施設老朽化対策の基本方針」(令和4年11月1日策定)に基づき検討を進め、下のとおり決定。

⇒焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設は、新施設の建設を進め、円滑な廃棄物処理を最優先する。

⇒新焼却施設は、令和18(2036)年度までに建設し、令和19(2037)年度当初から本稼働とする。
(令和5年10月25日構成市合意)



1 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

(1) 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

令和6年度取り組み

循環型社会形成推進交付金の改正があったため、影響の調査を行う。



2 視察研修について

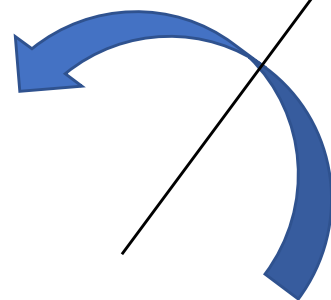
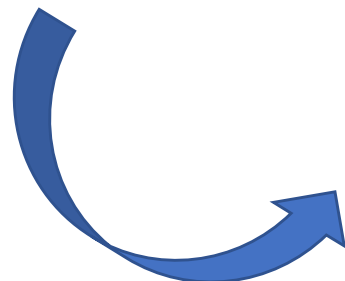
視察研修の目的

最新のごみ処理施設を視察し、環境性能や防災機能についての知見を深め、多様化する清掃工場の役割(廃棄物エネルギーの利活用、コミュニティー創設の場、環境・エネルギー等について学べる拠点等)の中で、次の施設に必要な(地域を支える)機能を判断する検討材料を共有する。

8月

協議会委員

- ・前年度の工場等運営の報告
- ・多摩清掃工場の見学
- ・視察研修先について



このサイクルを回すことで、多摩清掃工場の現状を知ってもらい、次の施設に必要な機能について理解を深める。

3月視察

協議会を構成する自治会等の住民

- ・来年度の予算概要・事業予定
- ・最新のごみ処理施設の見学



視察先候補 町田市バイオエネルギーセンター（愛称：バイエネ君）



- 所在地：町田市下小山田町3160番地
- 稼働開始：令和4年1月
- 延床面積：工場棟 約17,000㎡ 管理棟 約5,200㎡
- 処理能力：焼却施設 258 t / 日（129t/日×2炉）
バイオガス化施設 50 t / 日
不燃粗大 47 t / 5h（機械・手選別）

- ・ 曲面の屋根やガラスカーテンウォールにより、来場者に先進的・開放的な印象を与える施設デザイン。
- ・ ごみを燃やして発生する蒸気のほか、生ごみを発酵させて得られるバイオガスを利用した高効率発電を行っている。



バイオガス発電機



ゲートパーク



多様な見学者設備



令和6年度 視察研修予定

集 合： 多摩清掃工場



視察先： 町田市バイオエネルギーセンター(バイエネ君)



昼 食： 南町田グランベリーパーク

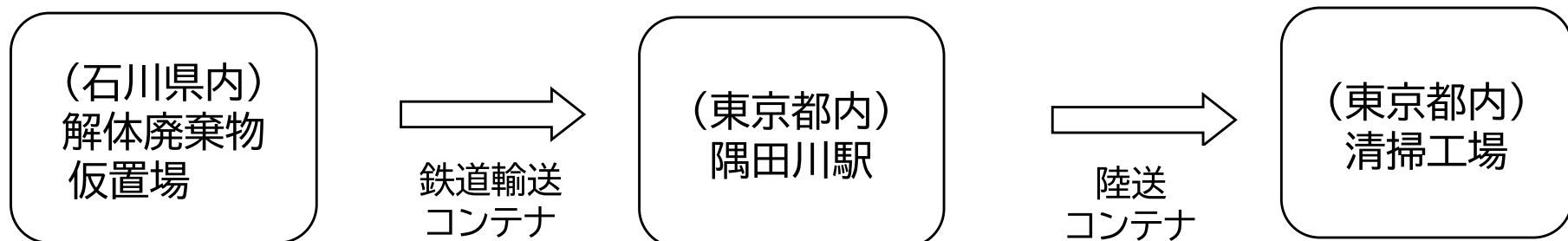


解 散： 多摩清掃工場



3 能登半島地震地震における災害廃棄物の受入れについて

- ・東京都及び区市・衛生組合は、発災直後から石川県志賀町等の災害廃棄物処理・公費解体等を継続支援中
- ・現在、石川県内でのごみ処理が逼迫しつつあり、中部ブロックを超えた広域的な処理支援が必要な状況
- ・東京都では、災害廃棄物を早期に処理するため、広域支援を検討中
- ・オール東京で支援するため、環境組合でも受入れを検討中
可燃性廃棄物(木くず、廃プラスチック、繊維くずなど)



質 疑 応 答



お疲れさまでした

